

「教育実習内諾事前ガイダンス」について

来年度、教育実習に参加するため、これから実習校に内諾を得る手続きを行う学生、及び既に実習校から内諾を得た学生を対象として、例年4月中旬に内諾事前ガイダンスを実施し、実習希望者は必ず出席することとしておりますが、今年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンデマンド形式による実施とします。

令和4年度の実習希望者は、各自 ELMS グループ「ee00016 令和4年度教育実習内諾事前ガイダンス」に参加申請し、Moodleで公開されている説明資料をよく読み、内容を確認してください。ELMS グループに登録していない者の教育実習の申込は受け付けません。

資料内容：

実習校に内諾を得る際の諸注意及び内諾を得た後、実習参加までの流れについて説明するものです。資料の内容を確認した上で、質問がある場合は、ガイダンス資料に記載した連絡先に問い合わせること。

受講可能期間：

【令和3年5月31日（月）まで】

※大学としてはゴールデンウィークの終わる頃までには内諾を得るよう指示していますが、学校によっては受付の期限が定められていたり、先着順で締め切られたりする場合があります。各自、早めにガイダンスを受講し、母校のホームページ等で情報収集に努めてください。

対象者：

令和4年度教育実習への参加を予定している学部生・大学院生

※ 内諾を得るために現在、実習校とやり取りを行っている学生のほか、実習校に依頼した結果、既に内諾を得た学生も対象となります。

令和3年4月6日
教職課程委員会